

2022 年度(来年度)

自動車通学<<継続>>に関する申請について

<聖隷学園駐車場利用の申請について>


今年度に引き続き 2022 年 4 月からも自動車通学し聖隷学園駐車場を利用したい学生は、交通安全講習会の動画を視聴・レポート送信後に申請書類を提出してください。

1. 対象

継続	現在、自動車通学を許可されていて、継続して自動車に通学したい学生 ※継続者は駐車場利用優先許可となりますので、利用開始月は一律 4 月となります。
----	--

注意)個人で本学周辺の民間駐車場を契約した場合でも『自動車通学願書』の提出および交通安全講習会の受講が必要です。

2. 申請について

<p>①【交通安全講習会】 右記 QR コードから動画を視聴し、レポートを送信してください。 レポートが確認できない場合は自動車通学が許可されません。</p>	
<p>②【願書等の提出】※提出期限：2022 年 1 月 31 日(月) 学生サービスセンターHPより様式をダウンロード・プリントアウトし、必要事項を記入のうえ、 学生サービスセンターのカウンターにある「ボックス」に提出してください。 ※必ず事前に交通安全講習会の動画を視聴し、レポートを送信してください。</p>	
<p>【申請書類】</p>	
継続	①「自動車通学願書【継続】」 ※車両が変更になる場合 「車両情報等変更届」を添付してください。

3. 許可および手続きについて

【駐車場利用許可者発表予定日】

2022 年 2 月 28 日(月)17 時 学生サービスセンターHP、掲示板で発表

※第 1・第 2・第 4・第 5 駐車場使用許可にあたり、申請者数が駐車収容台数を超える場合は、通学距離、その他の通学手段を考慮のうえ選考します。

【自動車通学許可者の駐車場利用手続方法】

手続期間

2022 年 3 月 3 日(木)～ 3 月 29 日(火) 9 時 30 分～18 時 30 分

※土・日・祝日の他、3 月 10 日(木)は卒業式のため対応不可

手続方法

現在使用中の駐車カード(定期駐車券)と駐車場使用料を持参し、2022 年度用の駐車カードと交換してください。

※現在使用中の駐車カードは 2022 年 4 月 1 日(金)以降使用不可(ゲート開閉無効)となります。

4. その他

許可シールが貼付されていない場合は、許可車両として取り扱われず、「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規 注意・指導・嚴重注意・警告及び学生懲戒処分」の対象となる場合があります。

2021.12.8 学生サービスセンター